

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和5年度 第2回益田市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和6年2月20日（火）午前10時00分～午前11時30分
開催場所	市民学習センター研修室203
出席者	審議会委員 出席9名 欠席3名 事務局3名
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	無
次 第	1. 議題1 益田市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて 2. その他
議題1	益田市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて 益田市一般廃棄物処理基本計画の改定版について説明し、委員からの意見を聴取した ○質疑応答
委 員 市	・ 益田市の資源化量が近隣他市（浜田市、萩市）と比べて少ないのは、分別区分が違う等、明確な理由はあるか。 ・ 浜田市は概ね同様の分別区分であるが、萩市は陶器・ガラス類の分別収集を行っている。今後、新たな分別区分の追加について、益田市でも検討していく。
委 員 市	・ プラスチック製品（容器包装プラスチック以外）は、今後も埋め立てるのか。 ・ 新プラ法の対象ごみではあるためリサイクルが求められるが、分別収集を行うには、収集・運搬体制や中間処理の方法、委託先の有無等、具体的な検討が必要である。検討を行った上で、可能であれば対応していく。
委 員 市	・ 3010 運動は、新型コロナウイルス感染拡大に伴って、近年は実施されなくなったのではないか。 ・ 実施する機会は減っているが、完全に無くなったわけではないため、引き続き啓発していく。
委 員 市	・ ごみ減量化等の取り組みは長期間続けることが重要であるため、環境教育を行う人材やその後継者を育成していくことも大事ではないか。 ・ 環境教育や学習支援にも取り組んでいく。
委 員 市	・ リサイクル率の目標は、主に分別徹底によって達成を目指す計画となっているが、適切な普及啓発が行われなければ、実現が難しいか。 ・ 今後、分別区分の説明会を開催する等の対策を検討し、周知徹底を図っていく。

委 員 市 委 員 市	・ 公共下水道事業計画区域図における都市計画決定区域と事業計画区域の違いは。 ・ 事業計画区域は下水道の整備が計画されている区域であるのに対し、都市計画決定区域はまだ下水道の整備が計画されていない区域も含まれる。 ・ 事業所からの排水は、本計画の対象となるか。 ・ 本計画の対象は生活排水である。事業所からの排水は、水質汚濁防止法に関連するものであり、管轄は県となる。
その他	意見なし － 議事終了－